

海外子会社におけるガバナンス 強化支援サービスのご案内

なぜ、いまグローバルガバナンスが重要なのか

企業を取り巻く環境

- 汚職や不正・不祥事の発生に対する
各国当局規制管理強化
～ グローバルな潮流

欧米のみならず、アジアを含めたグローバルベースの
法令遵守対応・不正未然防止の取組みが必要

- 改正会社法におけるグループ内部統制システム
～ 日本の法制面の動き
平成26年改正会社法（平成27年5月1日施行）では、
従来の当該株式会社のみならずグループ内部統制
システムの整備義務が明記（下線部分）：
大会社に適用

子会社含めたグループ管理体制の強化が必要

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該
株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適
正を確保するために必要なものとして法務省令で定める
体制の整備」

（会社法362条4項6号）

なぜ、いまグローバルガバナンスが重要なのか

■ 海外子会社に対するコントロールの難しさ

- 株主である親会社が、国外で設立された子会社を直接コントロールするのは、容易ではない。
グループの経営理念や行動規範など重要な方針・考え方を現地へ浸透させなければいけない一方、
海外の法規制遵守等に対する自律的な態勢が不可欠
- 各子会社の経営状況を確認するためには、親会社による定期的なモニタリングが必要

グローバルガバナンス体制構築のプロセス

現状リスクはどの程度か

社内ルールは現地法令を反映しており、現地経営に即しているか

不正トラブルやコンプライアンス違反の発生を防止する管理体制はできているか

社員の意識を向上させるには



グローバルガバナンス体制構築のプロセス ①



コンサルティングメニュー			
	項目	内容	対応言語
1	海外拠点リスク評価	■ 100問程度のチェック項目について、拠点マネジメントから回答を収集 ■ リスク項目、リスク要因の分析により、課題掘り下げと対応策提示 ■ 複数の海外拠点間のリスク比較も可能	日本語・ 英語・他言語

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ①

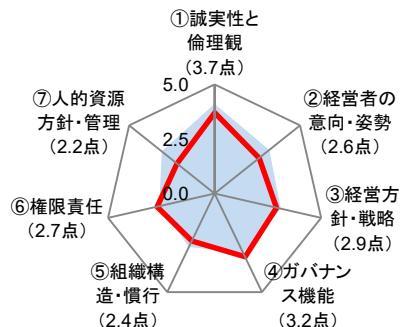
1

リスク評価

規則規程類の
見直し管理体制の
整備

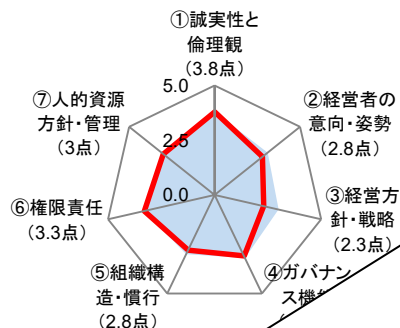
研修の実施

法令等遵守



項目	スコア
①誠実性と倫理観	3.7
②経営者の意向・姿勢	2.6
③経営方針・戦略	2.9
④ガバナンス機能	3.2
⑤組織構造・慣行	2.4
⑥権限・責任	2.7
⑦人的資源方針・管理	2.2

資産の保全



項目	スコア
①誠実性と倫理観	3.8
②経営者の意向・姿勢	2.8
③経営方針・戦略	2.3
④ガバナンス機能	2.8
⑤組織構造・慣行	2.8
⑥権限・責任	3.3
⑦人的資源方針・管理	3.0

内部統制上の課題

- 法令情報の取得とコンプライアンス対応のための社内伝達
- コンプライアンス研修の提供

法務・コンプライアンス

人事・労務

IT・情報管理

不正防止の重要性を明確化
通報制度の整備及び運用

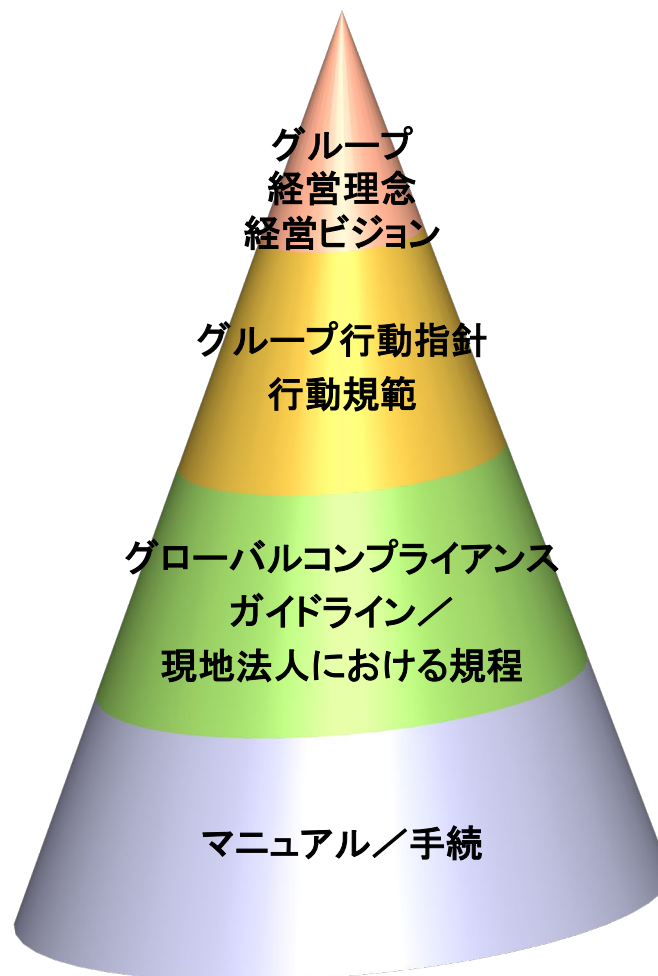
グローバルガバナンス体制構築のプロセス ②



コンサルティングメニュー

	項目	内容	対応言語
1	定款・就業規則等が 現地法規制上、現地慣習上で問題ない か確認	(必要に応じて、各国の現地弁護士によるチェック)	—
2	海外拠点の諸規程について、 拠点共通の雛形作成	各拠点の業務内容の詳細、組織体制、職制等の 情報をもとに作成	日本語 英語 中国語他
3	コンプライアンス・マニュアル(海外版)の ドラフト作成	本社のコンプライアンス・マニュアルをベースにしたうえで、 各拠点の業務内容の詳細、コンプライアンス体制等の情 報をもとに 作成	日本語 英語 中国語他

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ②



グローバルガバナンス体制構築のプロセス ③



コンサルティングメニュー

	項目	内容
1	ガバナンス体制の確立（委員会等）	■ 内部管理者選任手続き導入 支援 ■ リスク管理委員会設置・運営支援
2	モニタリング・業務監査	■ チェックリストに基づくオンサイトモニタリング実施（別紙項目例 ご参照）
3	内部通報制度の導入検討	■ 社内規定、社内情宣のためのツールのモデル作成 ■ 外部機関（MURCの提携先）紹介により内部通報窓口の設置

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ③

業務監査における具体的項目（例）

経営管理全般・社内組織体制の把握	■ 企業理念・経営方針・企業行動規範等が十分に浸透しているかをチェック ■ 内部管理体制、内部統制等が機能しているかをチェック
コンプライアンス遵守状況の把握	■ 法令（登記、営業許可等）取引先との契約、及び社内規則の遵法状況が適切か当局による要件を充足しているかをチェック ■ 不正による損失リスクに対する管理ができているかをチェック
財務・会計処理状況の把握	■ 資金管理、債権管理・回収、在庫管理、経費支払等が適正かをチェック
人事・労務管理状況の把握	■ 就業規則運用実態、人事考課状況、労使問題等の管理状況をチェック ■ 現地作業では幹部従業員を面接して実態を確認
管財管理状況の把握	■ 動産・不動産の物件確認、重要書類・重要物管理状況等をチェック ■ 現地作業では資産台帳との突合せにより現物の有無を確認
情報・危機管理体制の把握	■ 基本的なパソコン・ネットワークの管理状況、防犯、派遣社員安全対策等をチェック

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ④



コンサルティングメニュー			
	項目	内容	対応言語
1	e-ラーニングの実施支援 (研修教材作成、受講のためのシステムインフラ提供)	経営理念、行動規範をもとにした法規制・社内ルールの遵守意識の浸透を目的	各言語

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ④



e-ラーニングについて

意義

- ✓ e-ラーニングを通じて本社の経営理念や行動規範など、コンプライアンス上重要な方針・考え方を、現地社員全員へ現地語で浸透させることができる
- ✓ 法規制を理解させるとともに、過去事例等を通じて、コンプライアンスリスクの重大さを認識させることができる

一般的メリット

- ✓ 重要なポイントについての確認テストを合格するまで、研修を繰り返し受講させることができる
- ✓ 集合研修と比べ、会議費・交通費・宿泊費等の費用が不要
- ✓ LMS(管理ツール)を活用することで、各人の受講状況、確認テスト可否等の把握が可能
- ✓ インターネットを通じて、常時受講が可能
- ✓ ID・パスワードにより情報のセキュリティが確保されている

MURCによるe-ラーニングのメリット

- ✓ 自社開発の場合に発生するコスト(研修開発費、専門家による現地法規制確認の費用、現地語への翻訳費用、e-ラーニングシステム導入・運用費用)をセーブすることができる
- ✓ パナソニックソリューションテクノロジーのe-ラーニングプラットフォームを利用できる

- 社員全員のコンプライアンス知識の理解、及びコンプライアンス意識の向上
- e-Learning教材作成にあたっては、各企業様向けカスタマイズを行うため、各企業様のグループコンプライアンス方針に合わせた独自の研修内容が可能

グローバルガバナンス体制構築のプロセス ④



e-ラーニングサービス(コンプライアンス)の例

メニュー

[Sample] : [Sample (日本語)]

受講進捗: (100%)

カリキュラム数: 3個

受講済	受講済	受講済
コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講済	
【テスト】コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講済	結果確認
【解説】コンプライアンス基礎研修 2020/04/01 - 2021/04/01	受講済	

閉じる

教材画面

コンプライアンス基礎研修

V. コンプライアンス違反・不正の防止に向けて

コンプライアンス違反・不正を見てもないふりをしたり、隠したりすると、問題がエスカレート！

報告

コンプライアンス違反・不正の可能性に気がいたら、迅速に報告を！

確認テスト

【テスト】コンプライアンス基礎研修

残り時間: 0時間29分57秒

受講回数: 4回目 出題数: 10問 合格ライン: 8問

Q1

社内でハラスメント行為に気が付いても、自分自身に直接関係なければ、報告する必要はない。

☐ 正

☐ 誤

Q2

当社グループの方針として、ビジネスの獲得や、不当に当社グループの利益を確保すること等を目的に、従業員が情報を提供することを禁止している。

☐ 正

☐ 誤

解説

【解説】コンプライアンス基礎研修

解説

【コンプライアンス基礎研修】

Q1	社内でハラスメント行為に気が付いても、自分自身に直接関係なければ、報告する必要はない。	誤
ハラスメント行為がエスカレートすることを防ぐためにも、早い段階でマネジメントないしコンプライアンス・ホットライン報告が望ましい。		
Q2	当社グループの方針として、ビジネスの獲得や、不当に当社グループの利益を確保すること等を目的に、従業員が情報を提供することを禁止している。	正
当社グループの総取崩しに対する方針である。		
Q3	取引先の未公表の重要事実に基づいてその企業の株式を売却したが、結果として利益があがらなかったため、インサイダー取引規制に抵触していない。	誤
未公表の重要事実に基づいて売買した行為自体が、インサイダー取引規制で禁じられている。		

免責事項

- 本企画書により、貴社と三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、弊社が一切法的な義務・責任を負うものではありません
- 本企画書は、弊社が信頼に足ると思われる各種情報に基づいて作成しておりますが、弊社はその正確性、完全性および信頼性を保証するものではありません
- また、本企画書に関連して生じた一切の損害について、弊社は責任を負いません
- 本企画書は弊社の著作物であり、著作権法により保護されております。弊社の事前の承諾なく本企画書の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます
- 本件に関してご質問等がございましたら本企画書を提出しました担当者までお問合せ下さい

〒105-8501
東京都港区虎ノ門5-11-2オランダヒルズ森タワー
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
国際アドバイザリー事業部
部長 梶崎 隆二

Phone: 03-6733-3902
Facsimile: 03-6733-1049
E-mail: r.narasaki@murc.jp

